

2013 年 3 月 30 日（土）

独立行政法人 国立文化財機構
奈良文化財研究所 都城発掘調査部

今回の平城宮跡東院地区の発掘調査では、6 時期にわたる建物・塀・溝・基壇状遺構など多様な遺構を確認しました。特に、奈良時代末頃の中枢施設群を区画する回廊状建物を検出した点は特筆されます。これらの成果により、東院地区の中枢部と西辺部の空間利用の変遷を明らかにする手がかりを得ることができました。

1. 平城宮跡東院地区的調査

平城宮は約 1 km 四方の東側に東西約 250m、南北約 750m の張り出し部をもち、その南半約 350m の範囲を東院地区とよんでいます。東院地区は『統日本紀』などの文献から、皇太子の居所である東宮や天皇の宮殿がおかれたことが知られています。また、神護景雲元年（767）に完成した「東院玉殿」や、宝亀 4 年（773）に完成した「楊梅宮」は、この地にあったと考えられています。

東院地区では、これまで南半部や西辺部を中心として発掘調査を進めており、前者では庭園遺構（東院庭園）の存在が、後者では大規模な掘立柱建物群が頻繁に建て替えられていた様子が分かつてきています。特に、2006 年度からは東院地区西辺部（以下、西辺部とする。）の重点的な発掘調査を継続しています。

本年度は、東院地区の中枢施設群が位置していたと推定される中枢部から西辺部にかけての遺構の様相を明らかにし、東院地区全体の空間利用の変遷を明らかにすることを調査目的として、第 423 次調査区（2007 年度）の北、第 446 次調査区（2009 年度）の東に調査区を設定しました。調査面積は東西 29 m、南北 35 m の 1015 m² で、うち 832 m² を新たに調査しました。調査は 2012 年 12 月 17 日に開始し、現在も継続中です。

2. 調査の成果

1) 検出した遺構

今回の調査で検出した遺構のうち、奈良時代の遺構は、建物 11 棟、塀 11 条、溝 2 条、土坑 3 基、基壇状遺構があります。このうち建物および塀は全て掘立柱建物です。これらの各遺構は周辺の調査成果をふまえて 6 時期に区分できます。以下、各時期の遺構を古い順に記述し、さらに時期の位置づけが困難な遺構と奈良時代以前の遺構について説明します。

1 期の遺構（奈良時代前期）

建物 1 調査区西南で検出した桁行 10 間、梁行 2 間の南北棟建物です。南の第 423 次調査区から続き、東北隅の柱穴を新たに検出しました。建物 1 の北端には西側に東西 12 間以上、南北 1 間の回廊状建物が取り付き、東側には塀 2 が取り付きます。

建物2 調査区西北で検出した桁行10間、梁行2間の南北棟建物です。北西の第481次調査区で西側柱列を検出しており、今回建物の南妻部分を検出しました。

塀1 調査区中央で検出した東西塀です。西の第446次調査区から続き、今回8間分を新たに検出しました。

塀2 建物1の東北隅に取り付く東西塀です。3間分を検出ましたが、東端は後述の建物5の柱穴と重複するため不明です。

通路 塀1および塀2に挟まれた空間は、幅約15m(50尺)の道路と考えられます。調査区を東西方向に横断します。

なお、通路の東側では、後述の東西溝1から東西溝2までの南北約12mの間に、特徴的な黄色砂質土を含む土が存在し、断面観察からはこの黄色砂質土と褐色砂質土を厚さ5~10cmの単位で積んだ状況が分かります。

東西溝1 調査区東南で検出した東西溝です。幅約60cm、深さ約25cmです。

東西溝2 調査区中央東側で検出した東西溝です。幅約55cm、深さ約20cmです。

2期の遺構(平城遷都(天平17年、745)直後)

建物3 調査区西北で検出した総柱建物です。西側の第446・481次調査区でも検出しており、東西2間、南北3間となります。

塀3 調査区東南で検出した東西塀です。調査区の東側へさらに延びています。

3期の遺構(天平勝宝年間(749~757)頃)

建物4 調査区中央西側で検出した桁行3間、梁行2間の東西棟建物です。

基壇状遺構 調査区東北で検出しました。幅約80cm、深さ約15cmの溝をコの字形に掘り、この溝の上に平瓦を、凸面を上にして長軸方向に並べています。平瓦は外側の側面が接地するように傾斜させて並べていることから、平瓦を設置する時点で、内側に高まりがあったことが分かります。また、瓦列内側の土は5~10cm前後の礫や瓦片を多く含み、外側とは土の状況が異なっています。以上の状況から、この遺構は外装に平瓦を用いた基壇の可能性が考えられます。現存する高さは最大で14cmほどです。

規模は北側の瓦列が残っていないため、瓦列外周の溝の端で測ると南北約10.5m、東西は西側が旧水田により削平されており、3.2m以上となります。基壇状遺構にともなう礎石の据え付け・抜き取りの痕跡や柱穴などは検出されていません。

礎敷 調査区中央東側で検出しました。南北約3.0m、東西約4.2mの範囲に分布し、調査区の東側へさらに広がるところとみられます。

方形土坑1 調査区中央西寄りで検出した土坑です。東西約2.3m、南北約2.0mで、完形の須恵器の杯や大型の盤が出土しました。

4期の遺構(天平宝字年間(757~765)頃)

建物5 調査区東南で検出した総柱建物です。南北2間、東西3間以上の規模となります。南の第423次調査区から続き、調査区の東へさらに展開します。

建物 6 調査区中央西側で検出した桁行 5 間、梁行 2 間の東西棟建物です。西の第 446 次調査区から続き、今回新たに東妻部分を検出したため、規模が確定しました。

建物 7 調査区中央で検出した南北棟建物です。桁行 6 間以上、梁行 2 間で調査区の北へさらに展開します。柱の掘方が一辺 1.5~2 m と大きく、埋土に礫を多く含む特徴があります。

塀 4 調査区中央で検出した東西塀です。西の第 446 次調査区から続き、今回新たに 9 間分を検出しました。調査区の東へさらに延びています。総長 22 間（約 67m）以上にわたる塀です。

塀 5 調査区西側で検出した南北塀です。7 間分を検出し、南側は塀 4 に取り付き、調査区の北へさらに延びています。

塀 6 調査区東側で検出した南北塀です。7 間分を検出し、南側は塀 4 に取り付き、調査区の北へさらに延びています。3 期の礫敷を壊して建てており、柱の抜取穴に瓦を多く含む特徴があります。

円形大土坑 調査区中央東側で検出した大型の土坑です。直径約 3.5m の円形の掘方をもち、掘方埋土に礫を多く含んでいます。井戸の可能性が考えられます。

5 期の遺構（天平神護・神護景雲年間（765~770）頃）

建物 8 調査区中央南側で検出した南北棟建物です。規模は桁行 5 間、梁行 2 間です。

建物 9 調査区北側で検出した総柱建物です。東西 3 間、南北 1 間分を検出し、調査区の北へさらに展開します。柱抜取穴に瓦を多く含む特徴があります。

6 期の遺構（宝亀年間（770~780）以降）

回廊状建物 調査区南側で検出した回廊状建物です。南側の第 421・423 次調査区で検出した南北に長い建物が調査区中央で東に折れることが判明し、回廊状建物となることが新たに分かりました。これにより、南北の規模が 18 間（約 54m）であることが確定しました。東西方向は 6 間（約 18m）分を検出し、調査区の東にさらに展開します。柱間は桁行約 3.0m（10 尺）で、梁行約 6.0m（20 尺）となります。

時期不明の遺構

建物 10 調査区西南で検出した桁行 3 間、梁行 2 間の東西棟建物です。柱間は約 1.5m（5 尺）で小規模な建物です。

建物 11 調査区東北で検出した桁行 2 間以上、梁行 2 間の東西棟建物の西妻部分とみられ、調査区の東へさらに展開します。

塀 7 調査区中央で検出した 3 間の東西塀です。柱間は中央が約 2.7m（9 尺）で東西両端が約 2.4m（8 尺）です。基壇状遺構を壊した後に造られた塀とみられます。

塀 8 調査区東南で検出した 3 間以上の東西塀です。調査区の東へさらに延びています。

塀 9 調査区中央西側で検出した東西塀です。西の第 446 次調査区でも検出しており、5 間分の塀となります。

奈良時代より前の遺構

方形土坑 2 調査区中央で検出しました。南北約 3.2m、東西約 3.2m 以上の規模で、堅穴建物の可能性があります。

堀 10 調査区西北で検出した斜行する堀です。方位が西で約 15 度北にふれています。西の第 446 次調査区でも検出しており、4 間分の堀となります。

堀 11 調査区中央西側で検出した斜行する堀です。方位が西で約 15 度北にふれています。西の第 446 次調査区でも検出しており、5 間分の堀となります。

2) 出土遺物

主な出土遺物には瓦礫類・土器類・金属製品などがあります。瓦は軒瓦・丸瓦・平瓦が出土しました。土器は、奈良時代の須恵器・土師器を中心とし、古墳時代の須恵器・土師器・埴輪も多く出土しています。その他、柱抜取穴からは礫石や根石に使われたと考えられる礫石類や、基壇外装などに使用されたと考えられる凝灰岩片が出土しました。

3) 遺構の変遷

今回の調査で検出した各遺構の変遷を整理します。

1 期 東西方向の 2 条の堀に挟まれた範囲は西から続く東西方向の通路です。この通路により、西辺部は南北に区画されます。東西溝 1・2 は堀のやや内側にあり、調査区東端で検出した、これらの溝に挟まれた範囲の特徴的な土を基壇土とすれば、これが通路に開く門などの施設の基壇であった可能性が考えられます。門であった場合、調査区の東側に中枢施設が展開していたことが予測されます。

2 期 調査区の南方を中心に総柱建物や四面廂建物が建ち並びますが、今回の調査区では小規模な総柱建物 3 が建つほか、同時期の建物は少ないことが分かりました。

3 期 平瓦を外装に用いる小規模な基壇状遺構が造られます。この時期の中核部は調査区の南東方に位置する回廊に囲まれた区画と推定され、内部には四面廂建物や南北棟建物が建つことが明らかになっています。今回の調査で検出した基壇状遺構はこの中核部の背後にあたる位置に造られています。

4 期 東西堀を建て、南北を区画します。東西堀の北側は東西棟建物と南北棟建物が建ち並ぶ区画で、この堀に取り付く南北堀 2 条により、さらに細かく空間を区画しています。このうち、堀 5 と堀 6 の間の東西約 18.8m、南北約 23.0m 以上の区画の内部には、建物 7 と井戸の可能性がある円形大土坑が配置されます。東西堀より南側では総柱建物などが建ち、北側とは異なった空間利用がなされています。

5 期 総柱建物や南北棟建物が建ちます。5 期の中核部は調査区の南東方に位置する回廊に囲まれた空間と想定され、また、調査区の西方では大規模な総柱建物が南北に整然と建ち並ぶことが判明しています。今回の調査区は両者の間に位置し、異なった空間利用がなされていたと考えられます。

6 期 中枢施設を取り囲む回廊状建物が造られます。この回廊状建物の南側でも一連とみられる南北棟建物が続いています。これらの成果をふまえると、6 期の中枢施設は、東院中軸線で折り返すと東西約 96m、南北約 86m 以上の規模であったと考えられます。回廊状建物に囲まれた内側の空間では、南北棟建物や東西棟建物などの大型建物が建つことが從来の調査で判明しています。また、西辺部には掘立柱堀による南北約 47.2m (160 尺) の区画が南北に整然と並び、中枢部との区画の違いが明瞭です。これらの区画の間は通路となり、回廊状建物の西側の南北方向の通路が接続します。

3. まとめ

今回の東院地区の発掘調査の成果は以下の3点です。

① 6期の中枢部を区画する回廊状建物を確認しました。

今回の調査により、南の第401・423次調査区で検出した長大な南北棟建物は、東西方向へと続く回廊状建物であることが明らかになり、その北西隅を確認したことになります。これにより、6期の東院中枢部が回廊状建物に区画されていたこと、中枢施設が今回の調査区の南東側に位置することが明らかになりました。

この回廊状建物は掘立柱の単廊形式の建物とみられます。梁行約6.0m(20尺)の異例の規模であり、同様の建物が確認されているのは東院3期(4期まで及ぶ可能性がある)の中枢施設を囲む回廊のみです。また、梁行は約3.0m(10尺)ですが、東院5期の中枢施設を囲む回廊も掘立柱の単廊形式をとっています。これらのことから、東院地区の中枢部では、3期以降、複数回の建て替えにも関わらず、単廊形式の回廊・回廊状建物で区画する施設が建てられていたことが明らかになりました。これは、規模や位置を変えながらも、回廊・回廊状建物で囲まれた空間が継続的に使用されていたことを示し、儀式や^{うきよ}宴の場として利用された東院地区中枢部の性格の一端を示すと考えられます。

② 平瓦を外装とする基壇状遺構を確認しました。

平城宮内において、平瓦を外装とする基壇状遺構の検出は初めてです。^{かめいわ}の土壌を保護するための手法と考えられます。

この基壇状遺構については、礎石の据え付け・抜き取り痕跡など建物の柱位置に関する痕跡はなく、上部構造は不明です。また、規模が比較的小規模であり、性格については、さらなる検討が必要です。

③ 東院地区西辺部と中枢部の空間利用の変遷に関する手がかりを得ました。

今回の調査では、東院地区西辺部と、回廊に囲まれる中枢部との空間利用の違いが明らかになり、両者の規模や建物配置が時期により変化していることが明らかになりました。これらの成果は、東院地区全体の空間利用の実態を解明する上で重要な手がかりとなります。

東院関係略年表

721(養老5)。	1. 23	元正	佐為王ら16人に執務終了後 東宮 で皇太子（後の聖武天皇）の教育にあたらせることにした。
728(神亀5)。	8. 23	聖武	東宮 に天皇が出御し、皇太子の病気平癒を祈り諸陵への奉幣を行った。
752(天平勝宝4)。	4. 8	孝謙	東大寺大仏開眼供養会への行幸にあたり、大納言巨勢奈豆麻呂と中納言多治比広足を 東宮 の留守官、中納言紀麻呂を西宮の留守官に任じた（『東大寺要録』供養章）。
	4. 9		東大寺大仏開眼供養会終了後、天皇は 東宮 に帰った（『東大寺要録』。『続日本紀』は田村第に帰ったとする）。
754(天平勝宝6)。	1. 7		東院 に天皇が出御し、五位以上の役人と宴會（後の白馬の節会に相当）を催した（『万葉集』4301番の題詞では、 東常宮 の南大殿とする）。
765(天平神護1)。	1. 7	称徳	高麗福信が造宮卿に任じられた（『公卿補任』）。
767(神護景雲1)。	1. 18		東院 に天皇が出御し、諸王など51人の叙位を行った。
	2. 14		東院 に天皇が行幸し、出雲国造の神賀詞奏上の儀式を行った。
	4. 14		東院 の玉殿が完成し、役人がみなお祝いに集まった。瑠璃の瓦（緑釉や三彩の瓦）を葺き美しく彩色した建物で、 玉宮 と呼ばれた。
	12. 9		從五位下多治比長野を 造東内次官 に任じた。
768(神護景雲2)。	7. 17		修理職の長官・次官を任じた。
			この頃（768～770）、石上宅嗣が 造東内長官 としてみえる（西大寺旧境内出土木簡（奈良市教育委員会調査））。
769(神護景雲3)。	1. 8		東内 に天皇が出御し、吉祥天海過の法要を行った。
	1. 17		東院 に天皇が出御し、侍臣と宴會（後の踏歌の節会に相当）を催し、また、朝堂において主典以上の役人と陸奥の蝦夷の宴會を催した。
770(宝亀1)。	1. 8		東院 において次侍従以上の役人の宴會を催した。
772(宝亀3)。	12. 23	光仁	彗星が現れたので、100人の僧侶を呼んで 楊梅宮 において齋会を行った。
773(宝亀4)。	2. 27		楊梅宮 が完成した（高麗福信が造宮卿として造営を担当）。この日、天皇は 楊梅宮 に移った。
774(宝亀5)。	1. 16		楊梅宮 において五位以上の役人と宴會（後の踏歌節会に相当）を催した。また、朝堂において出羽の蝦夷の俘囚の宴會を催した。
775(宝亀6)。	1. 7		楊梅宮 の後安殿（安殿か）において宴會（後の白馬の節会に相当）を催した（『官曹事類』逸文など）。
777(宝亀8)。	6. 18		楊梅宮 の南の池に一本の茎に二つの花のある蓮が咲いた。
	9. 18		かつて藤原惠美押勝（藤原仲麻呂）は 楊梅宮 の南に邸宅を建てた。東西の櫻や櫻状の南門など、内裏を遠望できる建物を建てたので、人々の輿窓をかった（藤原良維の墓伝にみえる）。
			（特記したもの以外は、『続日本紀』による）

東院関係主要木簡

1. [造東カ]
 1. □□内司運一百□ □出小子門
 1. 十月廿八日〇□ □小野滋野
 (『平城宮木簡』3、3006号。小子門付近の東一坊大路西側溝SD4951出土)
2. [造東宮]
 2. 駕負役麻呂
 東内宮守 桑□
 「家式」桑
 合五人 五月
 「五百 桑原□□□」

(『平城宮発掘調査出土木簡概報』15。宮南面西門付近の二条大路北側溝SD1250出土)

※ 東宮、東院、東内は、奈良時代を通じて平城宮東張り出し部南半にあり、皇太子がいる時はその居所「東宮」として、いない時は内裏に準ずる天皇の居所「東宮」「東院」「東内」として利用され、宝亀年間には「楊梅宮」に改造されたと考えられる。



図1 奈良時代後半の平城宮
(井上和人『日本古代都城制の研究』所収図に加筆)



図2 第503次調査区と周辺の既発掘区

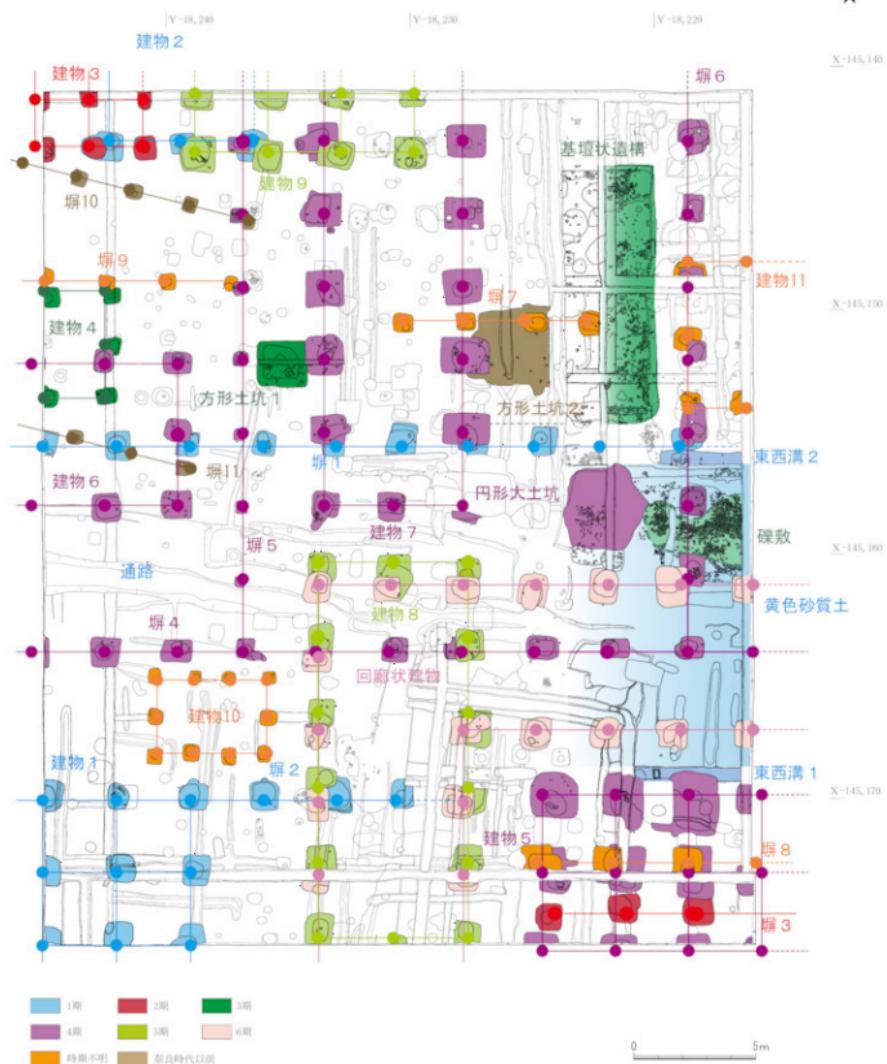


図3 遺構平面図

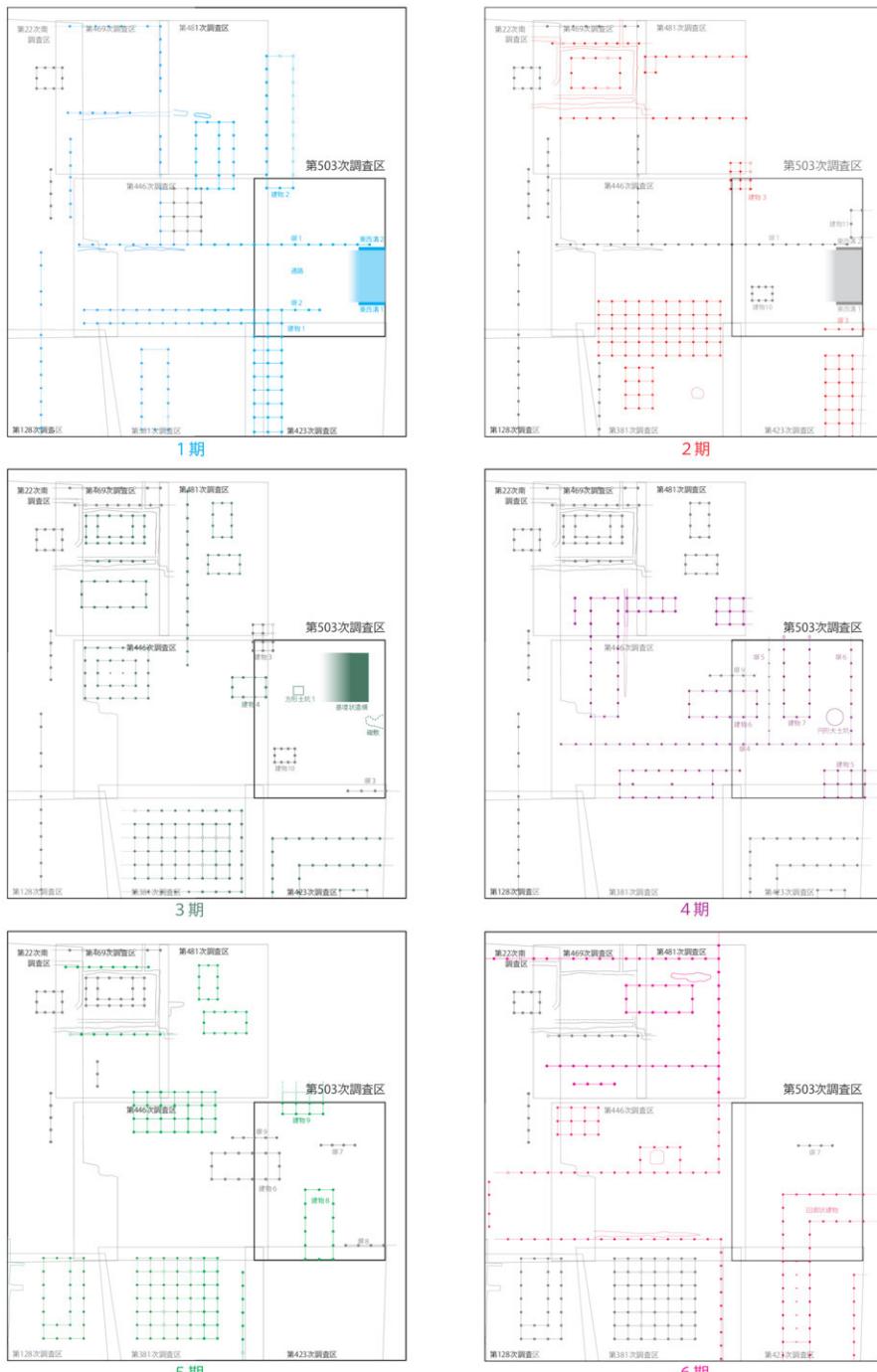


図4 遺構変遷図